令和3年第8回尾鷲市議会臨時会会議録 令和3年10月27日(水曜日)

○議事日程(第1号)

令和3年10月27日(水)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第63号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の

議決について

(提案説明、質疑、委員会付託)

日程第 4 議案第63号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の

議決について

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○出席議員(10名)

 1番 南
 靖 久 議員
 2番 小 川 公 明 議員

 3番 濵 中 佳芳子 議員
 4番 西 川 守 哉 議員

 5番 村 田 幸 隆 議員
 6番 三 鬼 和 昭 議員

 7番 内 山 左和子 議員
 8番 中 村 レ イ 議員

 9番 中 里 沙也加 議員
 10番 仲
 明 議員

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長 加 藤 千 速 君 副市 村 新 吾 君 長 下 =政 策 調 整 課 長 鬼 望 君 竹 亚 総務 課 長 作 君 財 政 課 岩 本 功 君 長 商工観光課長 明 君 森 本 眞

 教
 育
 長
 出
 口
 隆
 久
 君

 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監
 植
 前
 健
 君

○議会事務局職員出席者

 事務局
 長
 高
 芝
 豊

 事務局次長兼議事・調査係長
 北
 村
 英
 之

 議事・調査係書記
 相
 賀
 智
 惠

[開会 午前 9時59分]

議長(三鬼和昭議員) おはようございます。

これより、令和3年第8回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) おはようございます。

議員の皆様には、本日は大変お忙しい中、令和3年第8回臨時会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」の議案1件を提出させていただきました。

よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単では ございますが、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長(三鬼和昭議員) これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、御手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、御手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8 番、中村レイ議員、9番、中里沙也加議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日だけにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と 決定いたしました。

次に、日程第3、議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理 由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回提案しております議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」につきまして、説明いたします。

御手元に配付の令和3年度尾鷲市一般会計補正予算書(第10号)及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,371万1,000円を追加し、これにより、予算総額を105億4,771万8,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,371万1,00 0円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に、歳出について説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 7 6 万 2,0 0 0 円の増額は、新たに発見された高濃度 P C B 廃棄物の処理及び収集運搬に係る業務委託料の追加であります。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費962万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、厳しい状況にある市内の中小法人、個人事業者等の事業継続を支援するため、三重県地域経済応援支援金に上乗せして支援金を支給するもので、尾鷲市地域経済応援支援金960万円の追加が主なものであります。

3目観光費1,015万円の増額は、同じく地方創生臨時交付金事業として、 県が定める飲食事業版みえ安心おもてなし施設認証制度及び観光事業者版みえ安 心おもてなし施設認証制度の認証基準を満たした店舗施設等を対象に応援金を支 給するもので、対象となる事業者への報償費1,000万円の追加が主なもので あります。 12ページ、13ページを御覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費317万9,000円の増額は、 同じく地方創生臨時交付金事業として、小中学校において、地元養殖マダイを活 用した学校給食を提供するための地元水産物を活用した学校給食事業委託料31 7万9,000円の追加であります。

以上をもちまして、議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、御手元の議案付託表のとおり、会議規 則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。 これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第2、第 3委員会室において行政常任会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開しますので、よろしくお願いいたします。 それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時07分〕

〔再開 午前11時07分〕

議長(三鬼和昭議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第4、議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託 して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を 求めます。 行政常任委員会、南靖久委員長。

[1番(南靖久議員)登壇]

1番(南靖久議員) 委員長報告をさせていただきます。

私ども行政常任委員会に付託されました議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

先ほど、市長、副市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第63号につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、今回の補正予算に計上されました新型コロナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金事業は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの影響を受ける 地元業者を支援するために創設されたものであります。

執行部におかれましては、当該事業支援交付金の趣旨に鑑み、速やかに事業者 に周知し実施していただきますよう、委員会としてさらにお願いを申し上げる次 第でございます。

また、先ほど委員会審査の中におかれまして、教育委員会の地元水産物を活用した学校給食事業の委託料の予算317万9,000円につきまして、政策調整課より説明をいただきました臨時交付金の実施計画案との数字が違うということでございまして、計画としては558万7,250円の数値を上げておりましたけれども、現実に予算書に計上されているのが317万9,000円ということでございますので、できれば説明資料においても、今後におかれましては、予算書と整合性を持つような説明資料をつけていただきたいということを委員会としてお願いをいたしました。

以上をもちまして、行政常任会の委員長報告とさせていただきます。よろしく 御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより採決を行います。

日程第4、議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の 議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、慎重なる 御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案第63号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について」の議案1件につきまして、原案のとおり御承認をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

審議の中においていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後 十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(三鬼和昭議員) 本日1日御苦労さまでした。

これをもって、令和3年第8回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前11時13分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署名議員中村レイ

署名議員 中里沙也加